

対馬南警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和5年7月31日(月) 13時30分～15時00分
場 所	対馬南警察署3階講堂
出席者	<p>1 協議会委員 松尾会長 中田委員 荒木委員 尾上委員 播磨委員</p> <p>2 警察署 田川署長 梅野副署長 平林刑事生活安全課長 豊増交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について署長から、前回協議会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「観光客による万引きを始めとする犯罪防止対策」について 万引き防止ポスターの作成及び店舗に対する掲示依頼</p> <p>(2) 「梅雨時期における災害防止対策」について</p> <p>ア 関係機関と連携した実態把握</p> <p>(ア) 災害危険箇所視察及び災害対策対馬地方連絡会議への参加</p> <p>(イ) 県総合防災訓練への参加</p> <p>イ 装備資機材の取扱訓練の実施</p> <p>ウ 広報活動の推進</p> <p>(ア) 「防災だより」の発行</p> <p>(イ) SNS・ケーブルテレビを通じた情報発信</p> <p>2 令和5年4月から6月までの業務重点推進結果について署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 警察官採用募集活動の推進</p> <p>ア 受験勧奨活動の推進</p> <p>イ 警察業務の魅力発信活動の推進</p> <p>(ア) 広報チラシの作成及び配布</p> <p>(イ) 各種広報媒体を活用した広報活動の実施</p> <p>(ウ) 警察官募集キャンペーンの実施</p> <p>(エ) 高校における警察業務説明会の実施</p> <p>(オ) 中学生による職場体験学習の実施</p> <p>(2) ニセ電話詐欺の被害防止</p> <p>ア 自治体などと連携した広報活動</p> <p>(ア) 対馬市と連携した広報</p> <p>(イ) 西高浜地区の住民と連携した被害防止の呼び掛け</p> <p>イ 街頭キャンペーン等を利用した被害防止の強化</p> <p>(ア) 年金支給日における防犯キャンペーンの実施</p> <p>(イ) コンビニエンスストアとの連携強化</p>

会議の状況

- (3) 進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止
防犯講話や各種広報を通じた少年非行防止活動
 - ア 新学期における登校時見守り活動
 - イ 新入学生に対する防犯講話の実施
 - (4) 交通安全施設の点検整備の推進
 - ア 交通安全施設の点検整備強化月間の設定及び実施
 - イ 関係機関との連携
 - (5) G7広島サミット等に伴う警備諸対策の推進
 - ア 関係機関との連携強化
 - イ 各種管理者対策の推進
 - (6) 災害に対する事前対策及び梅雨期における災害防止対策の推進
1 (2)の記載内容に同じ
 - (7) 巡回連絡の推進強化
 - ア 巡回連絡による地域住民との親和性の確保
 - (ア) 巡回連絡とは
 - (イ) 期間中の実施状況
 - イ 犯罪や交通事故防止を呼び掛ける活動の推進
- 3 令和5年7月から9月までの業務運営計画について
署長から次のとおり説明があった。
- (1) 警察相談窓口の周知徹底と利用促進
各種広報媒体を利用した警察相談窓口の周知を図る活動の推進
 - (2) 夏休み期間などにおける少年の非行・犯罪被害防止
 - ア 街頭補導活動による少年非行・犯罪被害の防止
 - イ 各種広報活動を通じた被害の未然防止
 - (3) ニセ電話詐欺の被害防止
 - ア 各種広報活動の推進
 - イ 関係機関との連携強化
 - (4) 飲酒運転の根絶
指導取締り強化及び広報啓発活動の推進
 - (5) 台風期における災害被害防止対策の推進
関係機関との連携による災害被害防止対策の推進
 - (6) 国際テロ諸対策の推進
 - ア 関係機関との連携の推進
 - イ 各種管理者対策の推進
 - (7) 夏期における水難・山岳事故防止対策の推進
 - ア 山岳・海水浴場の警戒の実施
 - イ ミニ広報紙による広報活動などの実施
- 4 諮問テーマの設定について
署長から、協議会に対して次のとおり諮問テーマが設定され、次回協議会において答申されることとなった。
- (1) 諮問テーマ
「高齢歩行者に明るい服装や反射材の着用を浸透させるための方策」について
 - (2) 設定理由
本年6月末現在、県内では17件の交通死亡事故が発生しているが、中でも高齢歩行者が夜間に事故に遭うケースが高い割合を占

	<p>めていることから、このような事故を減らすためには、高齢歩行者に明るい服装や反射材の着用を浸透させることが必要と考えられるため。</p> <p>5 速度取締りの指針について 交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 速度違反取締り重点 (2) 管内における交通事故実態 (3) その他の交通指導取締り重点</p>
提出意見	<p>1 「外国人観光客に対する犯罪、事故等防止諸対策の推進」について 外国人観光客による犯罪防止、交通事故防止、一般的なマナーなども含めて関係機関・関係業者との連携や働きかけなどを行ってもらい、対策を講じていただきたい。</p> <p>2 「夏休み期間における少年の非行、犯罪被害防止対策の推進」について 新型コロナウイルスが5類に移行され、人出が多くなり祭りや行事も通常通り開催される中、少年による非行の増加が懸念されるため、開催中はもとより、特に祭りや行事終了後のパトロールの強化等により非行防止対策を推進してもらいたい。また、対馬市内で薬物事件も発生していることから、少年が犯罪被害に遭わないような対策も講じてもらいたい。</p>